

人権をたいせつにしましょう

12月4日～10日は人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利であり、わたしたち一人ひとりにとってかけがえのない大切なものです。東住吉区では、“区民一人ひとりの人権が尊重される社会”の実現をめざし、区内の各種団体で構成する「人権啓発推進協議会」や、区内の人権啓発推進員で構成する「人権啓発推進員連絡会」の方々とともに啓発活動に取り組むなどしています。誰もが平等で幸せに生活できるよう、お互いを尊重し、思いやりの心を大切にする社会をともに築きましょう。

区人権啓発推進協議会

今日、「人権尊重」の意識は徐々に定着しつつある一方、今なお社会に広く、人権にかかわる差別事
 件や人権侵害が発生するなど、その解決は重要な課題となっています。大阪市では、こうした内外の
 社会情勢をふまえ、市民一人ひとりの人権意識の確立と高揚を図るため、区ごとに啓発主体を組織
 しており、東住吉区でも昭和53年12月から「人権啓発推進協議会」を設置しています。
 人権啓発推進協議会は、社会福祉協議会や地域振興会などの各種市民団体などの代表者や人権
 啓発推進員、東住吉区役所などで構成されており、区民に対する研修会・講演会の開催や、人権啓
 発に必要な資料の収集・配布など、様々な活動に取り組んでいます。

人権啓発推進員って?

大阪市人権啓発推進員とは、各区における地域に根ざした人権施策の推進を図るため、
 大阪市長から委託を受け、無償で人権啓発などに関する業務に取り組む市民の方々です。
 現在、東住吉区では50名の方々が入会されていますが、この
 推進員さんにより、「区人権啓発推進員連絡会」が設置されており、たとえば、次のような活
 動に取り組まれています。

- 各地域での区民に対する人権啓発活動
 (地域行事における啓発DVDの視聴など)
- 年に4回程度の会議の開催
- 人権映画会の当日運営
- 東住吉区民フェスティバルにおける人権啓発ブースの運営
- 東住吉区小中学生人権標語コンクールでの入選作品の審査
- 各種研修会への参加



人権映画会では多くの区民の皆さんに
 会場いただきました。



研修会では座学に加えて、社会福祉施設等の
 見学も行なっています。



区民フェスティバルでは毎年啓発風船を
 配布しています。

人権啓発推進の活動に
 興味・関心を持たれた方は、
 区民企画課まで
 お問い合わせください!



区人権啓発推進員連絡会 代表の 内海 久美子さんに インタビューを行いました。



- Q** 人権啓発推進員を始められたきっかけは?
- A** PTAの役員をしていた20数年前に、人権の取組に触れる機会が多く、連絡会よりお誘いを受けたことを
 きっかけに推進員となり現在に至ります。
- Q** 良かったこと、大変だったことは?
- A** 人権の取組を通じて得た知識や経験を発揮する場は少なく、取組の成果もすぐに目に見えるものではありません。一方で、人権映画会や講演会などのイベントを開催したときに、たくさんの区民の皆さんの参加や
 利用があると、私たちの選んだ内容や企画が皆さんの心に残り人権について考えるきっかけになったの
 ではないかと実感できます。また、今年から人権啓発のタブロイド紙の発行に向け、私たち推進員も紙面の
 作成に携わることができています。とても意義深くやりがいを感じています。
 コロナ禍では通常の社会生活を送ることすら様々な制限がかかり、感染症にまつわる新たな人権の課題
 も多く発生しました。そのような中で、推進員全員で人権啓発に取り組むことはとても大変でした。
- Q** 人権啓発推進員として活動されるにあたって心がけていることは?
- A** 私たち人権啓発推進員の役割は人と人をつなぐ“架け橋”のような存在だと考えています。ご相談やお話
 を聴く時は、様々な思いに耳を傾け、接することを心がけています。
- Q** 区民の皆さんへのメッセージをお願いします。
- A** 人権の課題は多様化しています。私たち人権啓発推進員は、勉強会や講演会を通じ発信していくことで、
 区民の皆さんが人権についてより身近なこととして考えていただけるように、また若い世代の方々にも興
 味を持って参加していただけるよう、東住吉ならではの企画を考え、取り組んでいきたいと思っています。

2024年度 東住吉区 小中学生 人権標語コンクール 入選作品決定!

多感な若年期に人権の大切さや尊さを考えてもらうきっかけとするため、
 区内在住・在学の小中学生の皆さんから人権標語を募集したところ、
 2,595作品(小学生1,794作品、中学生801作品)の応募がありました。
 多数のご応募、ありがとうございました!
 審査の結果、次のとおり入選作品が決定しましたので、
 お知らせします!

賞	学校	学年	氏名	作品名
小学生の部	最優秀賞	桑津小学校 6年	野口 拓真さん	「命とは ひとつしかない たからもの」
	優秀賞	南百済小学校 4年	共田 芽生さん	「だいじょうぶ みんながいるよ ひとりじゃないよ」
	佳作	鷹合小学校 6年	伊藤 凜さん	「インターネット、出会いはあるけど、危げんがたたくさん。」
中学生の部	最優秀賞	白鷺中学校 2年	深美 遥斗さん	「隠さなくていい 自分の個性 今の時代は多様性」
	優秀賞	東住吉中学校 1年	中田 智之さん	「認め合い、思いやり、人と人の結びつき」
	佳作	東住吉中学校 1年	古川 未来さん	「大切な事は何か?わかる大人に私はなりたい。守ろう人権」

人権に関するご相談はこちらまで

解決に向けて情報提供を行なうとともに、相談内容に応じて
 他の相談機関もご紹介します。お気軽にご相談ください。

相談名	日時	場所	予約・問合せ
区役所における人権相談	月～金 9:00～17:30 ※12月30日(月)～1月3日(金)を除く	区役所 5階54番窓口	問 区民企画課5階54番 ☎ 06-4399-9908 ☎ 06-6629-4564
専門相談員による人権相談	月～金 9:00～21:00 (ただし、土 9:00～17:30) 日 9:00～17:30 ※12月29日(日)～1月3日(金)を除く	電話、ファックス、メール、手紙、面談で相談をお受けします。 ☎ 06-6532-7830 ☎ 06-6531-0666 ✉ 7830@osaka-jinken.net 問 大阪市人権啓発・相談センター 〒550-0012 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階	

～お知らせ～

人権啓発の取組みの一環として、2月上旬から3月上旬(予定)に、タブロイド紙「東住吉
 人権だより『ほかほか』」を発行します。
 区内の全世帯・全事業所に配布しますので、
 ぜひお読みください!

